

夏期コールセンター業務について

平成26年8月5日

債権者 各位

破産者 株式会社クラヴィス
破産管財人 弁護士 小松陽一郎

平素は、破産者株式会社クラヴィスの破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

破産管財人室コールセンター及び小松法律特許事務所は、平成26年8月15日（金）を休業とさせていただきます。

債権者の皆様には、ご不便をお掛け致しますが、宜しくお願い申し上げます。

以上